

2011年も後半へ

税金・金融の事は民商へ 周りの業者に声をかけよう

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL.281-2808
FAX.281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

中部民商では「7月を出足早く仲間ふやしの運動に取り組もう」と拡大に集中しています。今月は4〜6日まで連日拡大となりました。この勢いを保持して7・8月を増勢にして秋の運動に向かいましょう。

再びお店を開業したので民商に ススキノで再入会相次ぐ

ススキノ支部では、7月に入ってから元会員からの問い合わせが事務所に入っています。4年前まで営業していたMさん。「再びお店をはじめたので、税金の申告や日常の記帳などを相談したい」と事務所を訪れその場で入会。共済会・婦人部にも入りました。

もう一人は1月までお店を営業していたKさん。「ビルを移って、小さなスナックを始めました」と事務所に連絡が入り、さっそく入会の手続きを行い、共済会・婦人部も同時加入しました。



融資を受けて商売頑張りたい 小売業の業者青年が入会



6日には、小売業の会社を経営しているSさんが相談に。「5年前に会社を設立して、最初の申告はしたが、その後は申告していない。知り合いから「民商に入会してアドバイスをもらったらいい」と言われ相談に。その場で入会して記帳や経理のまとめ方を教わりながら、試算表づくりに取り組んでいます。

国税通則法改悪反対の 運動強め署名を集めよう

通則法改正法案は延長国会後も引き続き審議されていますが、所得税法の一部改正（無申告者への罰則強化）が可決されています。この改正は「査察調査等の悪質な無申告者のみ適用」と大臣も答弁しています。しかしある自治体では通則法改正を見越しての徴収強化が行われています。引き続きすべての支部で署名を集め、改悪反対の声を上げましょう。

☆民商共済会☆ レクリエーション

日程：8月28日(日)
午前8時30出発
場所：積丹方面(昼食はウニ丼)
内容：展望船・温泉他
定員：50人
持ち物：参加費(お金)・タオル・着替え等
費用：共済加入者2,000円
(未加入者3,000円)

※参加される方は8月12日(金)までに連絡を(定員になり次第締め切りますので、早めに申し込みを)
※車内での飲酒は禁止とさせていただきます。参加される皆様のご理解とご協力をお願いします



小豆島手延パツメソ好評発売中

大:2100円 小:1500円

今年もソーメンの美味しい季節がやってきました。「お店のチャームに出したい」「取引先や知り合いへのお中元に使おうかしら」とたいへん喜ばれています



注文は民商事務所まで

会費の納入について

民商は会員の会費によって運営されています。毎月15日までに、会費納入して下さいようご協力をお願いします。

東日本大震災募金振込先

北洋銀行 東屯田支店
普通預金 0591021
札幌中部民主商工会 特別会計
会長 横江泰介